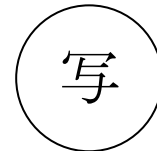


令和4年（2022年）12月16日開会

令和4年（2022年）第13回

茨木市教育委員会定例会

会 議 録



茨木市教育委員会

◆ 令和4年12月16日（金）第13回教育委員会定例会を南館10階大会議室で開催した。

◆ 出席委員

教 育 長	岡 田 祐 一
教育長職務代理者	前 川 佳 之
委 員	堀 村 佳奈子
委 員	堀 井 孝 容
委 員	水 上 明 美

◆ 本委員会に出席した者

教 育 総 務 部 長	小 田 佐衣子
教 育 政 策 課 長	辻 田 新 一
学 務 課 長	中 坂 有 希
施 設 課 長	浅 野 貴 士
社会教育振興課長	吉 崎 幸 司
社会教育振興課参事	高 橋 陽 介
歴史文化財課長	木 下 典 子
中央図書館長	吉 田 典 子
学校教育部長	青 木 次 郎
学校教育推進課長	梶 西 学
学校教育推進課参事	今 村 良 輔
教 職 員 課 長	栗 生 勝 弘
教育センター所長	新 川 正 知
こども育成部長	山 寄 剛 一
保育幼稚園総務課長	中 路 洋 平
人 事 課 長	東 利 之

◆ 署名委員

委 員	前 川 佳 之
-----	---------

(令和4年12月16日(金)、午後3時00分)

議事日程 (令和4年第13回茨木市教育委員会定例会)

(於：南館10階大会議室)

日程	議案番号	件名	摘要
1		会議時間の決定について	
2		会議録署名委員指名について	
3		会議録の承認について	
4		諸般の報告について	
5	請願2	ヘイトクライムへの対応を求める請願について	
6	33	令和5年度教育費予算の申し出について	
7	34	臨時代理により処理した事案につき承認を求めることについて(職員人事)	
8			
9			
10			
11			

(15時00分 開会)

岡田教育長

本日の出席者は堀井委員から欠席届をいただいております、4名でありまして、会議は成立いたしております。

それでは、本日の会議を開きます。

日程第1 「会議時間の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本日の会議時間は午後5時までといたしたいと思いますが、異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、本委員会の会議時間は午後5時までと決定いたします。

日程第2 「会議録署名委員指名について」。

本件は、茨木市教育委員会会議規則第17条の規定により、前川委員をご指名申し上げますので、よろしく願いいたします。

日程第3 「会議録の承認について」を議題といたします。

「令和4年第11回茨木市教育委員会定例会会議録(案)」について、お諮りいたします。

ご異議ございませんか、よろしいですか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。「令和4年第11回茨木市教育委員会定例会会議録(案)」については承認することといたします。

日程第4 「諸般の報告」を行います。

小田教育総務部長が報告

岡田教育長

審議の途中でございますが、傍聴の申出がありますので、ここで入室していただきます。それでは、傍聴者を入室させてください。

(傍聴者入室)

岡田教育長

それでは、再開をいたします。

以上の報告について、何かご質問等ございませんか。

前川委員

事務報告の2番目についてお聞きします。ここでいう卒業キャンプカウンセラーですが、これは大学3年生でしょうか、それとも4年生でしょうか。

吉崎社会教育振興課長

ここでいうキャンプカウンセラーに関しましては、大学1、2年生からカウンセラーになられて、4年生で卒業された方が対象となっております。

前川委員

個人情報に関わることではあるのですが、4年生となると、進路が決まっている人も多いと思うのですが、この13名の方の中で教育関係とか子どもに関わるような仕事に就かれるような方というのはいらっしゃるのでしょうか。

吉崎社会教育振興課長

この卒業生の中には、茨木市の職員の採用試験を受けて合格された方もいらっしゃいます。

前川委員

以前から申し上げておりますように、このキャンプカウンセラーを経験する中で教

育であるとか、あるいは子どもたちの健全育成に関心をもって、そうした進路を進む方が多いというふうに、私は認識しています。そういう意味で、この茨木市のキャンプカウンセラー制度というのは非常にいい制度だと思いますので、今後とも引き続きこのキャンプカウンセラーの確保について尽力いただきたいと思います。どうぞ、よろしくをお願いします。

岡田教育長

ほかにご質問ございませんか。

堀村委員

3番の「いろいろなことばの えほんのひろば」なんですけれども、これは初めての試みなのでしょうか。前回もなされた継続的なものということでしょうか。まず、それを教えていただければと思います。

吉田中央図書館長

「いろいろなことばの えほんのひろば」という形では初めて実施しました。以前から大阪府と共同して絵本広場をイオンで行っていたのですが、今回、大阪府のほうから提案をいただいて、いろいろな絵本、英語とか外国語とかの絵本の貸し出しとおはなしをしてくださるということで、一緒に開催することとなりました。

堀村委員

ありがとうございます。どのような年齢の方とかどのような方が来られたか、お分かりになる範囲で教えていただければと思います。

吉田中央図書館長

年齢は分からないのですが、子どもの参加が149人、大人が146人、そのうちおはなし会に参加された方が、子どもが49人、大人が26人となっております。日本人の方もいらっしゃいますし、外国の方の参加も多く見られたということです。

堀村委員

ありがとうございます。さまざまな言葉を知るといことで貴重な機会になると思
いますので、今後も継続してやっていただければなと思います。よろしくお願いた
します。

岡田教育長

ほかに、何かご質問ございませんか。

水上委員

9番の「第43回茨木市立幼稚園・認定こども園こどものつどい」といことで、
これ多分、3年ぶりに開催といことで説明があつたのですが、保護者の参加の人数
が大変少ないのですけど、これは何か制限があつたのでしょうか。発表されている西
幼稚園、それから郡幼稚園の保護者も大変少ない状況があるのですが、これについて
ちょっと教えていただけたらと思います。

中路保育幼稚園総務課長

保護者の制限といところですけど、各家庭お一人といことでお願いしておりま
す。保護者の数が減つたといところですけど、西幼稚園、郡幼稚園ともちょっと就
園者数、子どもの数も減つており、そこの保護者が来られる数も減るといことで、
そういうことが原因なのかなと考えております。

以上です。

岡田教育長

ほかに、何かございませんか。

前川委員

令和4年第5回定例会での議論に関して一点、ご質問します。公明党の岡本議員の
質問にありました中学校部活動地域移行についてなんですが、これについては本市と
しては基本的にどういう考え方で進められるのでしょうか、教えてください。

梶西学校教育推進課長

現在のところ、国のほうからも部活動に関する正式なガイドラインが、大阪府に下りてきていません。また、国からのガイドラインの改定を受けて大阪府からのガイドラインが改定され、今後、それが各市町村に下りてくると思われます。このことが国から正式に下りてきて、これに沿って進めていくというようなことで答弁をさせていただきます。

以上でございます。

前川委員

現状については理解しました。これについては、もちろん示される考え方もあると思うのですが、実際に進めるに当たって実際の現場の教員であるとか、あるいは実際に部活動に参加している生徒たちの動向もしっかり見ながら、これは、教員の働き方改革の問題も含めて重要な問題ではあると思いますので、ぜひ慎重かつ前向きに検討を進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

岡田教育長

ほかに何かございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして「諸般の報告」を終わります。

議事の途中でございますが、暫時休憩いたします。

休 憩（15時16分）

再 開（15時17分）

岡田教育長

それでは、再開いたします。

日程第5 請願第2号「ヘイトクライムへの対応を求める請願について」を、議題といたします。

事務局の説明を求めます。

青木学校教育部長

請願第2号の内容につきまして、ご説明申し上げます。

本請願は、令和4年11月18日に山下慶喜氏より茨木市教育委員会あてに提出されたものであります。

請願の内容につきましては、本市で発生した「コリア国際学園」への放火事件について、このような事件が二度と生起することのないよう、文書やホームページを通じ、市立小・中学校の教職員や保護者、市民に対し、事件の紹介等を行うこと、本市教育委員会は被害者と共にあるというガバメントスピーチを伝えること、歴史教育や人権教育に取り組む教員に対する「偏向教育」攻撃を防ぐことを要望されているものでございます。

以上で、議案説明を終わります。よろしくご審査賜りますよう、お願い申し上げます。

岡田教育長

それでは、続きまして請願者から説明をお聞きしたいと思いますが、発言に当たりましては、請願の趣旨の範囲内として10分以内のご説明をお願いしたいというふうに思います。

また、本日は請願者の意見を聞く会議でありますので、請願者から質疑することはご遠慮願いたいというふうに思っております。

それでは、請願者の方、説明をお願いいたします。

請願者（山下慶喜氏）

それでは、今日は請願を皆さん方でご審査いただくということになりまして、本当にありがとうございます。請願の趣旨、項目については先ほど部長のほうから説明があったとおりでありますけれども、私のほうから付け加えてお話をしたいというふうに思います。

きっかけとなりましたコリア国際学園の件でありますけれども、これについては第一審のほうの裁判、一応終わっております。その裁判の中でコリア国際学園のキム理事長のほうから11月17日ですけれども、被害者の心情意見陳述というものが出されておりました。この学園については日本、韓国、中国、アメリカと多様な生徒さんが通っていらっしゃるということ、それから太刀川、これ、加害者でありますけれど

も、太刀川君が犯した当学園に対するヘイトクライムという恐ろしい犯罪は在日コリアンに対する差別や偏見に根差すものであるということをおっしゃっているわけです。あと、太刀川君にも国籍や民族に関係なくお互いが名前呼びあうような在日コリアンの友人や知人がいれば、果たして太刀川君が今回のような恐ろしい事件を起こせたのだろうかとも想像しますということで、この国際学園ですけれども、見てのとおり小さな学校ですので、少しでも火の勢いが強ければ校舎が全焼していてもおかしくない、こういった放火事件だったわけです。それで、今回の事件というのは在日コリアンを日本から排除しようという目的で当学園の名簿を狙ったとも聞いて、私は恐怖と不安を感じましたということも述べられております。

さらに、この加害者が出している t w i t t e r ですけれども、「韓国人の射殺が合法化されないかな」、「もう日本人に朝鮮人の射殺許可出してくれよ」というような非常に怖い内容で扇動しているということがあります。そういった中で起こされた事件であります。

私は、趣旨に外れるというふうにも思うかもしれませんが、今の状況で言うならですね、個人的な状況では極めて危ういと言いますか恐ろしいというふうにも思っているわけです。政治の流れで言いますと、岸田政権による閣議による 3 文書という形で戦争への道が今、開かれようとしている。あわせて、北朝鮮、ロシア、中国、この脅威が大きく宣伝をされている。そして、ヘイトクライムというこういった事件が起きる、そういった中で思い出すのは、ドイツのナチス、国民は戦争を望まないけれども引きずり込むということは簡単である、外国から攻められつつある、そして戦争に反対する人間は非国民、愛国者ではないと、そういったことがありました。今の状況はまさしくそれと同じ状況ではないかなと、そんな状況で発生した今回の事件、しかしそれは、ただこのコリア学園だけではなくて日本全体をちょっと今、覆っているんじゃないか、そういった状況下での今回の請願でございます。そういった意味で、本市がこの請願を採択いただくということは非常に有意義なことでありまして、多くの人が望んでいるのではないかなというふうに思います。

教育長については、議会の中でもそういった趣旨に添ったご答弁をいただいて、本当にありがたいというふうに思いますけれども、本市教育委員会としてヘイトクライム、こういったことについては断固許さない、そういった趣旨で採択をいただいて、その採択の後、さまざまな形でその考え方を徹底させていただく、内容については請

願項目の中に書いておりますけれども、そういったことの実現をお願いいたしまして、趣旨についての説明を終わります。ぜひご採択いただくようお願いいたします。ありがとうございました。

岡田教育長

請願者の説明は終わりました。各委員から何か、請願者にご質問等ございませんか。よろしいですか。

では、請願者の方、ありがとうございました。傍聴席のほうへ移動をお願いします。

では、再開いたします。

それでは、これより質疑を行います。

前川委員

今回の事案につきましては、既に有罪判決が出ているように決して許されるものではないと、私も思っております。今回、具体的に請願項目が3点出ておりますので、それを採択すべきかどうかを検討するに当たって、事務局のほうにお聞きしたいと思います。

まず、学校における多文化共生教育の現状はどのようなものでしょうか。

今村学校教育推進課参事

学校における現在の多文化共生教育の状況でございますが、これからの多文化共生社会を担う子どもたちがお互いの違いを認めあって、尊重しあって、そして違いを豊かさにつなげていくように外国にルーツのある子どもたちが仲間とともに育つための土台づくりとして、生活科や人権総合学習等を中心に取組を進めております。

具体的に申し上げますと、小学校の低学年では「世界とであう絵本」を活用して、「外国にはこんな服や祭りがある」といった世界に興味を持つきっかけをつくり、いろいろな国や地域の文化を知って、違いがあることやその多様さに親しんでよさを知るとともに、一人一人が多様でかけがえのない存在であるということに気づかせるような取組を行っております。また、小学校の高学年からは法務省の人権擁護局が作成しております「私たちの身近にあるヘイトスピーチ」、これらを活用しましてメディアやSNSなどの特定の偏った情報で国や民族を一括りにして偏見を持つことのおか

しさを理解することを目的とした授業など、各学校の人権教育年間計画に基づきまして多文化共生教育の取組を行っております。

今回の事件もありましたけれども、これまで本市が培ってきました多文化共生教育の取組を一層進めていきたいと考えております。

前川委員

ありがとうございます。私も実は茨木市で生まれ育って、義務教育を茨木で受けて、しっかり同和教育、人権教育を受けたという記憶もありますし、また自分の子どもも茨木市で義務教育を受けて、しっかり多文化共生教育を学んできたというような実感も持っております。そういう意味では、今ご説明がありましたように引き続き多文化共生教育の取組を一層進めていっていただきたいと思っております。

岡田教育長

ほかに何か。

水上委員

私は小学校現場におりましたので、現場におった当時から多文化共生教育ももちろんですけれども、さまざまな人権課題については子どもたちと一緒に取り組んでまいりました。

この時代になりまして、今回の事件のようにSNSも絡んできているということも大きなことかなと思っておりますし、それから山下議員がおっしゃったように、このようなことは二度と起きてはならないというようなご意見については大変、私もそう思いますし、じゃあそのためには何をすればいいんだろうかということだと思っておりますけれども、やはり教育の部分でしっかりと人権教育を進めていくことが大事かなというふうには、現場に行っていた者としてはそういった認識をしております。

今回のこういった事件を受けてですね、先ほど教育委員会の事務局のほうから多文化共生教育を強化していくというお話がありましたけれども、もう少しやはり取組を広げていかないと、こういった事件も起こっていくという可能性もあると思っておりますので、さらなる広げていく取組として具体的なところを聞かせていただけたらなと思っておりますが、いかがでしょうか。

今村学校教育推進課参事

多文化共生教育の取組の具体的な広げ方、広げていく方針等についてでございますが、先ほど紹介いたしました多文化共生教育の授業をはじめといたしまして、各個人権課題に応じて実際に本市で行われました授業実践を現在、「茨木発人権教育プラン集パートⅢ」として集約、作成を進めております。それにつきましては、令和5年3月に市内の教職員に配付をいたしまして、各学校での人権教育の取組として活用を進めていきたいと考えております。

岡田教育長

よろしいですか。

水上委員

はい、ありがとうございます。ぜひ、現場の先生方がきちっとそのプラン集を活用されて、きめ細やかに授業を展開していただけるようお願いしたいと思います。

岡田教育長

ほかにはどうですか。

堀村委員

私もこのような事件が二度と起こらないようにということを本当に思っておりまして、また人権教育の重要性も感じているところです。先ほどからありますように、子どもたちが互いの違いを認めて尊重しあうというところで、やはり実際の交流とか連携が大事かと思うのですけれども、コリア国際学園との茨木市のほかの学校の交流とか連携はどのような状況でしょうか。

今村学校教育推進課参事

コリア国際学園さんとの現在の交流、連携についての状況でございます。主に豊川中学校区を中心といたしまして連携を行っております。例えば、郡山小学校でありますと、コリア国際学園のダンス部の教員及び生徒と連携いたしまして運動会のダンスの

練習の指導を行っていただいたり、あるいは子どもたちが 코리아タウンでフィールドワークの学習におきまして 코리아国際学園の教員が同行いたしまして案内をしていただく等、交流や連携を行っております。また、同じく郡山小学校で「ワールド in 郡山」というような行事においても 코리아国際学園の先生に来ていただいてお話を伺ったり、そういった取組も進めております。

堀村委員

ありがとうございます。実際に 코리아国際学園と小学校、中学校が豊かな交流をされているということですので、今後もより一層充実していただくように、よろしく願いいたします。

前川委員

請願項目とも関連するのですが、今回の事件の後、 코리아国際学園から市長部局や教育委員会に対して何か具体的な要望等というのは、なされているのでしょうか。

今村学校教育推進課参事

코리아国際学園さんのほうからの具体的な要望等でございますが、今回の事件ののちですが、 코리아国際学園内の状況等について本市の人権・男女共生課がお話を伺っておりますところ、現時点で具体的な対応についてのご要望等は考えておられないというようなことを伺っております。今後も引き続きまして教育活動を通じて学園と連携を進めていくとともに、もし学園さんのほうから相談等がございましたら学園の皆様へ寄り添いながら市長部局とも連携いたしまして、適切に対応していきたいと考えております。

岡田教育長

よろしいですか。ほかに何か、どうですか。

水上委員

今回、ヘイトスピーチということで、最近、本当によくこの言葉については耳にしますし、大変大きな課題のある言葉だなと思っています。これについて、市としてはそ

ういった相談窓口ですね、どんなふうになっているのでしょうか。広報等、取組とかどのような状況になっていますか。ご存知でしたら、ちょっと教えてください。

今村学校教育推進課参事

市民の皆様への広報及び相談窓口等の設置状況等についてでございます。まず、広報等の取組につきましては、本市ではヘイトスピーチ等の解消に向けましてホームページや広報紙等、あらゆる機会をとらえて啓発に取り組んでいるところでございます。

また、相談窓口、これらの設置状況等につきましては、市内の各いのち・愛・ゆめセンターを中心といたしまして、外国籍等の住民の方々が安心して生活できるように相談機会の提供も含めまして多文化共生の支援事業に取り組んでいるところでございます。

ヘイトスピーチ等についての具体的な相談窓口といたしましては、茨木市の人権センター、各いのち・愛・ゆめセンターにおきまして人権相談の窓口を設置しております。学校におきましては、外国にルーツのある児童生徒の学級担任でありますとか日本語指導加配が関わり保護者通訳等も交えながら懇談会や家庭訪問等で随時相談ができるようにしております。

岡田教育長

よろしいですか。ほかはどうでしょうか。何かありますか。

堀村委員

この請願項目の3番に、歴史教育や人権教育に取り組み教員に対する「偏向教育」攻撃を防いでくださいとあるのですけれども、実際に教員の方に対して偏向教育の攻撃などを何か認知されているようなことはありますでしょうか。

今村学校教育推進課参事

学校現場におきましての偏向的な攻撃等につきましては、現在、教育委員会のほうにはそういったものがあるとは報告は受けておりません。

岡田教育長

ほかはどうでしょうか、目撃談とかありませんか。

では、お諮りいたします。質疑を打ち切りましても、ご異議ございませんか。よろしいでしょうか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

それでは、質疑及び各委員の意見を集約して、私のほうからちょっと話したいなと思います。

議会でも、山下議員とのやりとりで、私の思いも言わせてもらいましたが、あってはならないことです。先ほど水上委員が言われたように、やはりこの件に関しては教育で勝負するとか解決していくというのが、教育委員会の本筋であるというふうに思っています。子どもたちが、この加害者とかね、こういう気持ちにならないようなとか、こういう人をつくらないような、そういう教育をしていくということがすごく大事なのかなというふうに思っています。

もう一つが、多分SNSでこの人の思想とかそれが構築されていったというのがあるんですけど、そういう部分でもやっぱり子どもたちに批判的なそういうものの見方とかSNSも本当のニュース性とかね、その部分も含めてきちっと自分の意見を持つような、そういう教育ですね、それをつくっていくべきかなと、私自身はこう思っています。

今回の請願の趣旨というのは、一つが本市で発生したこのコリア学園への放火事件、二度と起こさないように、文書やホームページを通じてということで、また市立の小中学校の教職員や保護者、市民に対して事件の紹介をするということですが、この件に関しては本当に、私もコリア学園の、今日、理事長さんが記者会見された中での、そういう気持ちも私も持ちながら、同じ視点に立ってはやっていきたいと思っておりますが、もう一つ、このガバメントスピーチを行うということとか、それから歴史教育それから人権教育に取り組む教員に対して「偏向教育」攻撃を防ぐことを要望されているというふうに思いますけれども、本当に市として、また教育委員会としてあらゆる機会を通じて人権とか、特に在日の方の権利とかそういう部分も含めて差別的な事象も含めて、やはりこれをきちっと取り組んでいかなきゃならないなというふうに思っています

し、今も各学校で取り組んでいただいているというふうには思います。

それから、またコリア学園のほうからもアプローチというか、そういう、こうしてほしいとか教育委員会にどう考えているのかという、ちょっとそのへんがなくて、各学校でこの件に関しても少しずつコリア学園と話をしているというふうにはお聞きしていますので、そういう意味でも地域の中で、一つはアプローチをしてほしいなというふうには思っています。

それから、人権教育の年間計画に基づいて、ここにパートⅢも通じてですね、ヘイトスピーチ、そういう部分をきちっとやっていくということがこれからこの事件を発端にしてというか機会にして、もう少し強く子どもたちに人権意識をつけていくというか、社会に出たときに本当に在日の方と寄り添っていけるのか、そういう部分も含めてやっていきたいと思っております。そして、今もそれをやり続けているというふうに思っておりますので、この件に関して、私自身としては今までやっている部分もございまして、不採択というのが妥当かなというふうには思っています。

ほかに何かご意見等ございますか。

前川委員

ただいまの教育長から発言の内容、あと先ほど事務局との質疑応答の中で確認させていただきました内容で、私としては、やはり教育委員会としてやれることはもう十分やっているし、またこれからも拡充し、そしてこの問題についても前向きに取り組んでいくというふうにとらえております。そういう意味では、この請願については先ほど教育長がおっしゃったような観点で不採択でよいと思います。

岡田教育長

ほか、ご意見はいかがでしょうか。どうですか。

水上委員

私も今、教育長とそれから前川委員の意見も聞かせていただいて、私自身も教育の部分でしっかりと取り組んでいくということで、今後いろんな課題が出てくると思います、それから市の人権施策のほうにも10の課題ということでヘイトスピーチのことについても取り上げられておりますので、これは市全体でこれまでも取り組んでこれ

て、特に教育については小・中学校等でしっかりとやっていただきたいということもありますので、十分やってきていただいている上に、これからますます強化をしていただけるということですので、私もここは不採択でお願いしたいなと思っております。

堀村委員

私も、ほかの委員の方がおっしゃった意見と同じで、もう二度とこれを繰り返さないという強い決意のもと、市立小・中学校においてこれまでの人権教育の取組を継承し、さらに発展し、またこれをきっかけに、なお一層、人権教育に多文化共生教育に取り組んでいくということで、不採択でよいかと思います。

岡田教育長

いろいろご意見ありましたけども、私も最後にちょっと言わせてもらうのは、人権教育を一生懸命やることが決して偏向教育ではない、私自身はそう思っていますから、時間をしっかり組んで、計画の中で子どもたちが社会に出たときに、本当に自分の意見がしっかり言える、そういう子どもたちに、茨木市の子どもたちをそういうふうな形で教育していきたいと思っております。

ただいま、各委員からも発言がありましたように、本件につきましては、不採択とすることにしたいと思っておりますけども、ご異議ございませんか。よろしいですか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。よって、請願第2号につきましては、不採択と決定いたします。

議事の途中でございますが、暫時休憩をいたします。

休 憩 (1 5 時 4 5 分)

再 開 (1 5 時 4 6 分)

岡田教育長

それでは、再開いたします。

日程第6 議案第33号「令和5年度教育費予算の申出について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

小田教育総務部長

議案第33号につきまして、ご説明申し上げます。

令和5年度教育費予算の編成に当たりましては、将来の担い手となる子どもたちに「心の教育」の充実と「確かな学力」の向上、また市民自らが自発的、主体的に取り組む学習活動や社会参加を支援する環境の醸成に努めるなど社会教育の推進が重要と考え、教育諸条件の整理と教育水準の向上に努めることができるよう、市長に意見を申し出るものです。

予算の調製に係る意見の申出項目につきましては、お手元にご配付の令和5年度教育費予算の調製に係る意見の申し出について、及び一覧表をご覧ください。

重点項目といたしましては、丸印をしております。項番1. 新型コロナウイルス感染症対策の徹底の、感染予防対策の推進、項番2. 学校施設等の計画的整備と教育内容の向上のための条件整備の中の、中学校給食センターの整備、各中学校の配膳室の整備、体育館空調設置事業の推進、小学校給食の充実、項番5. 青少年の健全育成活動の振興・推進の中の、青少年野外活動センター交通手段の充実、項番7. 図書館事業の推進の中の、おにクルぶっくぱーくの開館、項番8. 第5次計画の推進の中の、非認知能力育成の取組みの推進、学力向上（国語力、外国語教育等）の取組みの推進、子ども支援、図書館支援、業務支援の取組みの推進、項番9. 支援教育の振興・推進の中の、支援学級運営への適切な対応、障がいのある児童・生徒への支援の充実、すべての児童・生徒への支援教育の充実、項番11の学校の情報化の推進の中の、ICTアドバイザーによる学習eポータル活用推進とICT機器活用支援の強化、新学校ホームページ管理システムへの移行、電子黒板の更新等ICT活用環境の充実、項番12. 幼児教育の充実の中の、認定こども園化に係る大規模改修事業の推進を上げております。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

岡田教育長

事務局の説明は終わりました。これより質疑を行います。

前川委員

2番目の中の小学校給食の充実のところですが、毎日報道されていますように諸物価が非常に上がっておりまして、保護者が負担する食材費についても本当に値段が高騰している状況で、しかもそれは現在進行形というか、これからもまだまだ上がってくる可能性があると思います。これについてはもちろん財源の問題がありますので、なかなか本市単独で負担軽減というのは難しい点もあるかと思いますが、これについては状況を見ながら、例えば国に対して要望するなど保護者に対して過度の負担とならないようにぜひ適切な対応をしていただきたいと思います。

とりあえずは当初予算でも一定の措置がされると思いますが、例えば年度途中であっても非常に物価が高騰するようなことがあれば、補正予算で対応するとか、そのへんは柔軟な対応もまたよろしくお願ひしたいと思います。

岡田教育長

ほか、どうでしょうか。ご意見等。

水上委員

新型コロナウイルス感染症対策の徹底ということで、やはり予防対策についてはまだまだ、少し収まったとはいえ、まだ予断を許さない状況です。私も幼稚園のほうに勤務しておりますけれども、いまだにまだ園児もマスクもしておりますし、消毒液も必要だということ、それから検温も続けております。いつになるか分からないのですけれども、やはりきちっと、いつ収まるか分からないというところでもありますけれども、やはり広めない、それからかからないというところで、しっかりと感染対策の予算については確保していただいて、やっていただきたいなというふうには思います。

岡田教育長

ほかに何かございませんか。もう、よろしいでしょうか。

堀村委員

11番の学校の情報化の推進ということで、ICTアドバイザーによる学習eポータル
の活用推進とICT機器活用支援の強化ということで、以前からサポートされていた
ところがさらに強化するというので、うれしく思っております。ICTの活用に関し
ては、やはり導入のところですので、みなさんによって活用の方法とかばらつきがある
と思いますので、アドバイザーの方のアドバイスによって生徒児童一人一人のICT環
境がより充実するように祈っております。また、これによって校務の、教員の方の負担
も減るということをお聞きしましたので、そのところも引き続きよろしく願いいたし
ます。

岡田教育長

ほか、よろしいでしょうか。

前川委員

2番目の中学校給食センターの整備の件ですが、これも同趣旨ですが、建設資材につ
いても非常に高騰しており、また人材の確保も難しいというふうに聞いております。予
算の増額について、私も行政出身ですから、なかなか議会でご理解いただくというのは
非常に難しいところもあるかと思いますが、何とかそこはきっちり精査をした上で丁寧
な議会对応を行っていただいて、令和7年1月からの運営に向けて、ぜひとも整備を進
めていただきたいと思います。どうぞ、よろしく願いいたします。

岡田教育長

ほかにございませんか、よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。質疑を打ち切りましても、異議ございませんか。よ
ろしいでしょうか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、質疑を打ち切ります。ただいまより、各委員の賛否及び意見
を求めます。原案のとおりでよろしいでしょうか。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

岡田教育長

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。

本件は、原案のとおり決することに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

議事の途中でございますが、暫時休憩をいたします。

休 憩 (15時54分)

再 開 (15時55分)

岡田教育長

それでは、再開いたします。

日程第7 議案第34号「臨時代理により処理した事案につき承認を求めることについて(職員人事)」を議題といたします。

前川委員

議案第34号は人事案件のため、非公開でお願いします。

岡田教育長

ただいま前川委員から非公開の動議が提出されましたが、本件を非公開とすることに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、本件につきましては非公開といたします。

<非公開>

岡田教育長

それでは、ただいまより各委員の賛否及び意見を求めます。よろしいですか。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

岡田教育長

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。

本件は、原案のとおり決することに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日の会議日程は全部終了いたしました。

令和4年第13回茨木市教育委員会定例会を閉会いたします。長時間ありがとうございました。

(16時03分閉会)

以上会議の顛末を記載し、茨木市教育委員会会議規則第17条によりここに署名する。

令和4年12月16日

茨 木 市 教 育 委 員 会

教 育 長 _____

署 名 委 員 _____

令和4年第13回茨木市教育委員会定例会事務報告

令和4年11月5日～令和4年12月2日

	月 日	行 事 名	場 所	出 席 者	担 当 課
①	11月5日 (土)	東奈良遺跡銅鐸鑄型発見50周年プレ事業シンポジウム「銅鐸から弥生時代社会を見直す」 (参加者：225人)	生涯学習センター きらめきホール	市長 教育長 関係職員	歴史文化 財課
②	11月6日 (日)	卒業キャンプカウンセラーを送るつどい (参加者：76人)	上中条青少年センター	市長 教育長 関係職員	社会教育 振興課
③	11月6日 (日)	いろいろなことばの えほんのひろば (参加者：295人)	イオンモール茨木	関係職員	中央図書 館
④	11月10日 (木)	日本語指導者研修「現役指導者の経験談・指導方法」 (参加者：26人)	上中条青少年センター	関係職員	社会教育 振興課
⑤	11月10日 (木)	第74回小学校連合音楽会 (鑑賞者：1,065人)	立命館いばらき フューチャープラザ	教育長 関係職員	学校教育 推進課
⑥	11月5日 (土) 11月12日 (土)	子どもセミナー (万華鏡づくり) (参加者：59人)	上中条青少年センター 各いのち・愛・ゆめ センター	関係職員	社会教育 振興課
⑦	11月12日 (土) 11月13日 (日)	第64回市立幼稚園・認定こども園・小学校・中学校総合展 (鑑賞者：3,595人)	市役所南館	市長 教育長 関係職員	学校教育 推進課
⑧	11月12日 (土) 11月13日 (日)	第9回茨木市相馬芳枝科学賞 【表彰式・展示会】 (参加者：表彰式46人、展示会446人)	クリエイトセンター 多目的ホール、セミナー301号室	教育長 関係職員	教育セン ター
⑨	11月18日 (金)	第43回茨木市立幼稚園・認定こども園こどものつどい (参加者：432人)	立命館いばらき フューチャープラザ	教育長 関係職員	保育幼稚 園総務課
⑩	11月19日 (土)	子どもセミナー (クリスマスアートづくり) (参加者：36人)	上中条青少年センター	関係職員	社会教育 振興課
⑪	11月19日 (土)	フォローアップ読み聞かせ講座「マジックパパの絵本大作戦！」 (参加者：13人)	水尾図書館	関係職員	中央図書 館
⑫	11月23日 (水)	社会教育関係講座「脱出ゲーム」 (参加者：102人)	上中条青少年センター	関係職員	社会教育 振興課

令和4年第13回茨木市教育委員会定例会事務報告

令和4年11月5日～令和4年12月2日

	月 日	行 事 名	場 所	出 席 者	担 当 課
⑬	11月25日 (金)	社会教育関係講座「国連職員がみた ウクライナのいま」 (参加者：75人)	オンライン(Zoom)、 上中条青少年センター	関係職員	社会教育 振興課
⑭	11月26日 (土)	子ども向け工作等行事 (参加者：57人)	中央図書館	関係職員	中央図書 館
⑮	11月26日 (土) 11月27日 (日)	レクリエーションのつどい (参加者：42人)	上中条青少年センター	関係職員	社会教育 振興課
⑯	11月25日 (金) ～ 11月27日 (日)	第40回郷土民俗資料展「茨木のかくれた史跡」 (来館者：90人)	文化財資料館	関係職員	歴史文化 財課
⑰	11月28日 (月)	日本語指導者研修「日本語のおもしろさ・ むずかしさ」 (参加者：28人)	上中条青少年センター	関係職員	社会教育 振興課
⑱	10月1日 (土) ～ 11月28日 (月)	文化財資料館第38回テーマ展「いばらき歴史発見！－先人が遺した文化財－」 (来館者：1,886人)	文化財資料館	関係職員	歴史文化 財課
⑲	10月1日 (土) ～ 11月28日 (月)	第23回文化財資料館企画展「水旱 すいかん－水をめぐる茨木の災害史－」 (来館者：1,886人)	文化財資料館	関係職員	歴史文化 財課
⑳	11月5日 (土) ～ 12月1日 (木)	おはなし会 (開催回数：19回 参加者：484人)	中央図書館ほか	関係職員	中央図書 館